

## 配慮を要する患者（障がい児者）の 相談歯科医療機関リストについて



歯科診療に配慮を要する患者（患児）の歯科相談・治療を行える兵庫県内の歯科診療所のリストです。歯科診療を行うにあたっては、患者の方が治療内容を理解して治療を行えるように協力していただかなければなりません。そのため、患者本人が治療をするにあたってトレーニング等の前準備が必要な場合もあります。また治療の内容によっては、開業診療所では困難なため「歯科センター」や「病院歯科」で診ていただかなければならない場合があります。地域の相談歯科医療機関は患者の方のお口の状態、おからだの状況を判断して受診した診療所での診療の継続、もしくは他の必要な歯科医療機関へのアドバイスを行います。お口の悩み等あれば、地域の相談歯科医療機関にご連絡ください。

## 1 相生・赤穂

### 相生・赤穂市郡歯科医師会附属歯科診療所

火・木曜日：午後 1 時～4 時  
〒678-0232 赤穂市中広 267  
赤穂市総合福祉会館内  
TEL.0791-45-2588

## 2 姫路

### 姫路市歯科医師会口腔保健センター

水・木曜日：午後 1 時～4 時  
〒670-0955 姫路市安田 3-107  
TEL.079-288-5896

## 3 加古川

### 加古川歯科保健センター

水・木曜日：午後 1 時～5 時  
〒675-0053 加古川市米田町船頭 5-1  
TEL.079-431-6060

## 4 明石

### 明石市立あかしユニバーサル歯科診療所

月～金曜日：午前 9 時 30 分～午後 0 時 30 分  
午後 1 時 30 分～5 時  
土曜日：午前 9 時 30 分～午後 0 時 30 分  
〒673-0848 明石市鷹匠町 1-33  
TEL.078-918-5664  
※同施設（休日歯科診療）  
日曜日・祝日・12/29～1/3：午前 10 時～午後 2 時

## 5 洲本

### 一般社団法人 洲本市歯科医師会 身体障害者歯科診療所

水曜日：午後 1 時～4 時（通常）  
平日月～金曜日：午後 1 時～4 時（随時予約制）  
〒656-0027 洲本市港 2-26  
TEL.0799-22-0763

## 6 神戸

### 神戸市立こうべ市歯科センター

月～金曜日：午前 9 時～正午  
午後 1 時 30 分～5 時  
〒653-0042 神戸市長田区二葉町 5-1-1-201  
アスタくにつか 5 番館 2F  
TEL.078-612-8020

## 7 芦屋

### 芦屋市歯科センター

木曜日：午後 2 時～5 時  
※受付最終午後 4 時 30 分  
〒659-0051 芦屋市呉川町 14-9  
芦屋市保健福祉センター内  
TEL.0797-23-6471（芦屋市歯科医師会）

## 8 西宮

### 西宮歯科総合福祉センター

水・金曜日：午後 1 時～3 時  
〒663-8151 西宮市甲子園洲島町 3-8  
TEL.0798-41-2031

## 9 尼崎

### 一般社団法人 尼崎市歯科医師会 尼崎口腔衛生センター

月～木曜日：午前 9 時～正午  
午後 1 時～4 時  
金曜日：午前 9 時 30 分～正午  
（場合によって変更あり）  
〒660-0892 尼崎市東難波町 4-13-14  
TEL.06-6481-3005

## 10 伊丹

### 伊丹市立口腔保健センター

火曜日：午後 1 時～3 時  
水・金曜日：午前 10 時～正午  
午後 1 時～3 時  
〒664-0898 伊丹市千僧 1-1-1  
いたみ総合保健センター 1F  
TEL.072-783-0078

## 11 宝塚

### 宝塚市立口腔保健センター

水・木曜日：午前 10 時～正午  
午後 1 時 30 分～4 時  
〒665-0827 宝塚市小浜 4-4-1  
（健康センター内）  
TEL.0797-84-0118

## 12 川西

### 川西市ふれあい歯科診療所

水・金曜日：午後 1 時～4 時  
〒666-0017 川西市火打 1-12-16  
キセラ川西プラザ 2 階  
TEL.072-758-7388



各歯科医療施設情報は、兵庫県歯科医師会のホームページ上にも掲載しておりますので、上記QRコードをスマホ、タブレットから読み取っていただき、ご確認ください。

\* 診療は全て予約制となっておりますので、前もってお問い合わせ下さい。（祝・祭日は休診）

\* 診療日時は順次変更となっている場合がありますので、各施設にお問い合わせ下さい。

（各歯科医療施設情報 令和 5 年 1 月現在）

## 兵庫県歯科医師会ホームページご案内

URL : <https://www.hda.or.jp/shogai>



相談診療所での相談時にはご本人の全身状態や口腔内の状態を含めての相談となりますので、保険診療を前提と考えています。どうしてもご本人の受診が不可能な場合は、医療機関とよくご相談ください。

## 障がい者診療可能な病院

URL : [https://www.hda.or.jp/wp-content/uploads/syogai\\_sodan\\_byoin.pdf](https://www.hda.or.jp/wp-content/uploads/syogai_sodan_byoin.pdf)

